

荷物等配送業務に係る一般競争入札参加資格審査の 申請における留意事項

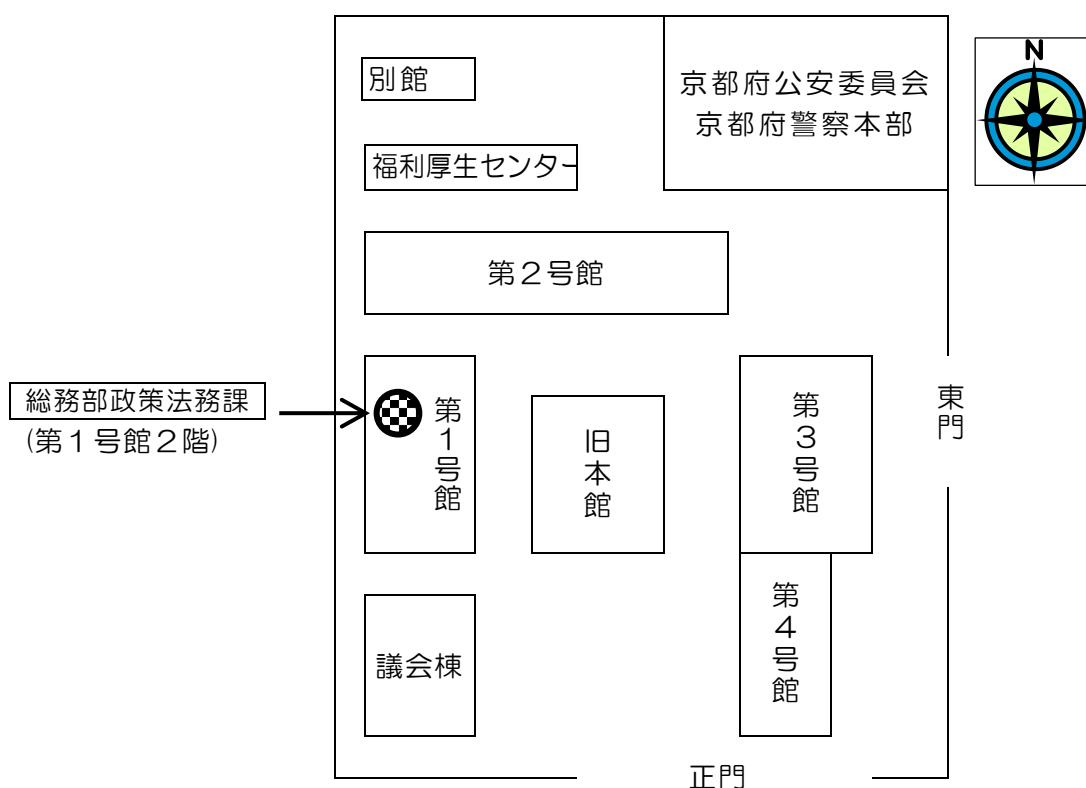
京都府総務部政策法務課

京都府が行う荷物等配送業務に係る一般競争入札に参加しようとする者は、次の要領によって申請書類を作成の上、参加資格の審査を受けてください。

一般競争入札参加資格審査申請書の提出

1 申請書の提出期間等

- (1) 提出期間 令和7年7月22日（火）から令和7年8月5日（火）までの間
- (2) 提出場所 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部政策法務課（第1号館2階）



(3) 提出方法

提出期間中（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出場所に持参してください。

2 申請時の注意事項

申請書等のファイリング等は不要です。

申請することができない者

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 京都府税等を滞納している者
- ③ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者
- ④ 仕様書に記載の業務を確実に履行できると認められる能力を有しない者

問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部政策法務課
電話番号(075)414-4237

その他

1 審査結果の通知について

申請書の審査結果は、令和7年8月15日（金）までに通知する予定です。

2 申請書又は添付資料の記載事項に変更があった場合について

申請書又は添付資料の記載事項に変更があった場合は、一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届を遅滞なく提出してください。

なお、資格審査の結果、「資格がない」と認定された後において変更があった場合には、届け出る必要はありません。

資格有効期間

今回の一般競争入札参加資格の有効期間は、令和8年3月31日までです。

提出書類及び提出部数一覧

	提出書類	提出部数		備 考
		法人	個人	
1	一般競争入札参加資格審査申請書 (第1号様式)	1	1	
2	商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）又は身分証明書等	1	1	法人…商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) 履歴事項全部証明書でも可 個人…身分証明書等 ※申請日時点で、発行日から3 箇月以内のもの ※コピー可
3	定款	1	—	※コピー可
4	府税納税証明書（第2号様式）	1	1	
5	消費税及び地方消費税納税証明書	1	1	※コピー可
6	営業経歴書（第3号様式）	1	1	令和7年1月1日現在で記入
7	営業実績調書（第4号様式）	1	1	
8	財務諸表又は所得税確定申告書の写し等	1	1	法人…財務諸表（2営業年度分） 個人…所得税確定申告書一式 (2年分) 個人から法人化…所得税確定 申告書及び 財務諸表
9	一般貨物自動車運送事業許可書の写し	1	1	

10	「環境にやさしい配送宣言」又は「エコドライブ宣言」の登録証又は申請書の写し等	1	1	登録又は申請中であることが確認できる書類
11	取引使用印鑑届（第5号様式）	1	1	
*12	委任状（第6号様式）	1	—	
13	誓約書（第7号様式）	1	1	
14	返信用封筒（第一種（封書）定形郵便物であるもの）	1	1	住所、氏名を正しく記入し、郵便切手110円分をちょう付してください。
15	一般競争入札参加資格審査申請書類調書	1	1	

*印については、必要な場合のみ提出してください。

記載要領

1 一般競争入札参加資格審査申請書[第1号様式]

法人、個人とも提出してください。

なお、法人にあっては、必ず法人印及び印鑑登録をしている代表者印の押印をお願いします。

2 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）又は身分証明書等

法人は商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）を、個人は身分証明書等を提出してください。

申請日時点で、発行日から3箇月以内のものに限ります。（コピー可）

3 定款

法人のみ提出してください。（コピー可）

4 府税納税証明書[第2号様式]

法人、個人とも提出してください。

証明書の提出は、京都府へ納める府税のみを対象としています。（他都道府県へ納める税金の証明書は不要です。）

申請書提出時に府税（個人府民税を除く。）の滞納がある場合は、申請することができないので留意してください。府税には延滞金などの附帯金を含みます。

交付に際しては、交付手数料（証明書1枚ごとに420円）が必要となります。

府税納税証明書の交付場所については、次のとおりです。

〈府税納税証明書の交付場所〉

営業所等の所在地		交 付 場 所
京都府内のみ	個人	府税事務所（自動車税管理事務所を除く。） 各広域振興局税務課・府税出張所 府 庁 税 務 課
	法人	
京都府内と他の都道府県	個人	
	法人	

5 消費税及び地方消費税納税証明書

法人、個人とも提出してください。（コピー可）

6 営業経歴書[第3号様式]

法人、個人とも提出してください。

(1) 申請者

法人にあっては、代表権を有している者
(支店長又は営業所長等による申請はできません。)

(2) 直接取引を希望する支店等

法人にあって、支店長又は営業所長等に入札等の権限を委任する場合に記入してください。

(3) 営業種目

実際に営業している種目をすべて記入してください。
比率については、合計が100%になるようにお願いします。

(4) 営業年数

令和7年1月1日現在で、営業を開始した年月からの営業年数等を記入してください。

現組織へ変更した年月については、個人から法人へ変更した場合や社名変更した場合等に記入をお願いします。

(5) 従業員数

非常勤は除きます。

(6) 営業実績

直前の2営業年度の平均契約金額

ア 法人の場合

直前の2営業年度の平均契約金額を記入してください。

イ 個人の場合

直前の2年間の平均契約金額を記入してください。

(7) 主要取引実績

直前の営業年度及び2営業年度前の契約実績について記入してください。

(8) 自己資本額(法人のみ記入)

直前の営業年度の財務諸表に基づき、決算確定後(利益処分後)額で記入してください。なお、『準備金』は「法定準備金」のみとし、剰余金の分類に含まれる「〇〇準備金」は『積立金』に計上するものとします。

(9) 損益状況(法人のみ記入)

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。

(10) 経営状況(法人のみ記入)

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。

7 営業実績調書[第4号様式]

法人、個人とも提出してください。

取引先、契約金額、契約内容及び契約期間を記入してください。(過去5年分)

8 財務諸表又は所得税確定申告書等

下表により、法人、個人とも提出してください。

	提出書類名	備 考
法 人	・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書	決算が確定している直近の2営業年度分が必要です。
個 人	・所得税確定申告書一式の写し	確定申告済の直近の2年分

ただし、個人から法人へ変更している場合等については、上記以外の書類の提出を求める場合がありますので、事前にお問い合わせください。

9 一般貨物自動車運送事業許可書の写し

法人、個人とも提出してください。

10 「環境にやさしい配送宣言」又は「エコドライブ宣言」の登録証又は申請書の写し等

法人、個人とも提出してください。

登録証又は申請書の写しが提出できない場合は、登録又は申請中であることが確認できる書類を提出してください。

11 取引使用印鑑届[第5号様式]

法人、個人とも提出してください。

府と取引をする際に使用する印鑑を届け出てください。

なお、法人で委任状の提出がある場合は、受任者の印鑑を届け出ることになります。

※ 公的機関の証明は必要なく、申請者（法人、個人）の届出書類です。

12 委任状[第6号様式]

法人にあって、権限を営業所長等に委任する場合に提出が必要です。

13 誓約書[第7号様式]

法人、個人とも提出してください。法人にあっては、代表権を有する者が申請してください。支店長、営業所長等による申請はできません。

法人にあっては、法人印（角印）及び印鑑登録をしている代表者印（実印）を押印してください。）

14 返信用封筒

法人、個人とも提出してください。

審査結果をお知らせするために使用します。

第一種（封書）定形郵便物の封筒に申請者の住所、氏名を記入し、110円分の切手をちよう付してください。

15 一般競争入札参加資格審査申請書類調書

法人、個人とも提出してください。